

フロン類回収業の変更届出等について

下表の内容に変更があった場合には、フロン類回収業変更届出書（様式第四）に変更の内容を記載し、必要な書類を添付の上、変更があった日から30日以内に管轄の保健所（仙台市内又は宮城県外に本社又は事業者の住所がある場合は循環型社会推進課）まで提出してください。

変更事項	添付書類
氏名又は名称、住所、代表者の氏名	個人の場合：住民票の写し（※1） 法人の場合：登記事項証明書（商業登記簿謄本、※2） （履歴事項全部証明書を添付願います。） 個人・法人共通：誓約書（要領様式第1、※3） 従前の登録通知書
法人の役員	○登記事項証明書（商業登記簿謄本、※2） （履歴事項全部証明書を添付願います。） ○誓約書（要領様式第1、※3） ○従前の登録通知書
事業所の名称、住所	○誓約書（要領様式第1、※3） ○従前の登録通知書
未成年者の場合で法定代理人の氏名、住所	○住民票の写し（※1） ○誓約書（要領様式第1、※3） ○従前の登録通知書
回収しようとするフロン類の種類	○フロン類回収設備の所有権（使用する権限）を有することを証する書類（※4） ○フロン類回収設備の種類、数量及びその能力を説明する書類（※5） ○誓約書（要領様式第1、※3） ○従前の登録通知書

※1 住民票の写し

原本であり、本籍地（外国人の場合は国籍等）の記載がある、発行日から3ヶ月以内のもの。

※2 登記事項証明書（商業登記簿謄本）

原本であり、発行日から3ヶ月以内のもの。

※3 誓約書：

自動車リサイクル法45条第1項各号に該当しない者であることを誓約する書面。要領様式第1を使用してください。

※4 フロン類回収設備の所有権（使用する権限）を有することを証する書類

以下に示す①または②のいずれかの書類を添付してください。

①所有権を証する書類：購入契約書、領収書、納品書、販売証明書等（コピー可）

②使用する権限を証する書類：借用契約書，共同使用規定書等（コピー可）

※5 フロン類回収設備の種類，数量及びその能力を説明する書類

種類，数量及びその能力が記載された，取扱説明書，仕様書，カタログ等を添付してください（コピー可）。